

# 春の叙勲・褒章



**旭日双光章**  
佐藤良友さん  
(石越町・76歳)

昭和34年医科大学卒業後、医師として国立病院機構仙台医療センター、社会保険宮城第一病院を経て、昭和56年石越町今堂医院を継承。平成4年市医師会理事、その後副会長、会長として地域医療に尽力されました。



**瑞宝単光章**  
鈴木清喜さん  
(米山町・72歳)

昭和33年に米山町消防団に入団、以来42年の消防歴。平成6年に米山町消防団副団長、平成7年からは団長として地域防災に尽力されました。平成5年には消防庁長官より永年勤続功労章を受賞されています。



**瑞宝単光章**  
高橋由美子さん  
(栗原市・61歳)

昭和45年に東北大学医学部付属病院文部技官として採用され看護業務に従事。昭和53年に公立佐沼総合病院に奉職し、平成21年3月まで39年間、平成18年からは総看護師長として地域医療の向上に尽力されました。



**藍綬褒章**  
須藤甲紀さん  
(東和町・83歳)

昭和35年、世界農業センサス調査員として従事して以来、47年間、農業センサスや漁業センサス・国勢調査などの統計調査に精励され、当地域の農林漁業構造の実態把握や農林行政の発展に尽力されました。



**旭日双光章**  
千葉清昭さん  
(中田町・71歳)

平成元年4月に中田町議会議員に当選して以来、平成21年4月までの20年間、地方自治の発展に貢献されました。合併後の平成17年5月から、登米市議会の初代議長として、円滑な議会運営に尽力されました。



**瑞宝単光章**  
鈴木守さん  
(南方町・72歳)

昭和39年に南方町消防団に入団、以来36年の消防歴。平成4年に南方町消防団副団長、平成5年からは団長として地域防災に尽力されました。平成6年には消防庁長官より永年勤続功労章を受賞されています。



**藍綬褒章**  
伊藤馨さん  
(米山町・80歳)

昭和35年、世界農業センサス調査員として従事して以来、54年間、各種統計調査に精励されました。平成19年2月の市統計調査員協議会設立以降は、監事、副会長として統計思想の普及に尽力されました。



**藍綬褒章**  
三上廣志さん  
(追和町・90歳)

昭和30年、国勢調査員として従事して以来、51年間統計調査員として尽力されました。平成12年には農業センサス功労として農林水産大臣より、平成18年には国勢調査功労として総務大臣より表彰されています。

## 不断の努力と永年の功績が認められ

## 市民参加のまちづくり

### 市政モニターを委嘱

市では、市民皆さんの市政に関する意見や要望を、市政に取り入れるため、「市政モニター」を設置しています。今年度第1回会議が4月28日、迫公民館で開催され、40代から80代までのモニター20人に布施市長から、委嘱状が交付されました。

市長は「皆さんから寄せられる市民の声をしっかりと市政に反映させていき、さまざまな事業に取り組んでいきたい」とあいさつしました。

モニターは1年で、今後は、会議への出席や、市政に対する要望や地域問題な



自己紹介で市政への思いを話すモニター

どの報告、アンケート調査への協力などを行っていきます。

【問い合わせ】

総務部市長公室

広報広聴係

☎0220(22)2090

## 子ども手当現況届の提出はお済ですか

### 現況届の提出は6月中に

子ども手当受給者は、毎年6月に「子ども手当現況届」を提出しなければなりません。この届けは、受給者および子どもの生活状況などについて審査をし、引き続き手当を受けることができるかどうか決定する大切な手続きです。現況届の提出が必要な人(注1)には、個別に案内をしていますので、受付日時などを確認して、期間内に提出してください。

※注1 平成22年3月31日まで児童手当を受給していた人のうち、4月1日現在で子ども手当の支給要件に該当し、4月の子ども手当の申請が免除された人

### 現況届に必要なもの

現況届の手続きには次のものがが必要です。

### 子ども手当現況届受付期間・場所

地区	期間	場所
迫	6月21日(月)～25日(金)	迫総合支所1階会議室(正午～午後1時までは市民福祉課)
登米	6月15日(火)～18日(金)	登米総合支所市民福祉課
東和	6月15日(火)～17日(木)	東和総合支所市民福祉課
中田	6月16日(水)～18日(金) 6月21日(月)～24日(木)	中田総合支所市民福祉課
豊里	6月10日(木)～11日(金)	豊里総合支所市民福祉課
米山	6月15日(火)～17日(木)	米山総合支所市民福祉課
石越	6月15日(火)～17日(木)	石越総合支所市民福祉課
南方	6月9日(水)～11日(金)	南方総合支所市民福祉課
津山	6月22日(火)～24日(木)	津山総合支所1階相談室2

※受付時間は各総合支所とも午前8時30分～午後5時15分までです。  
※上記期間に都合の悪い人は、6月中に各総合支所市民福祉課の窓口で手続きしてください。(土・日・祝祭日は除きます)

- ◆送付された現況届の案内印鑑
- ◆受給者の健康保険被保険者証の写し(厚生年金加入者のみ)

なる子どもと別居している場合は、お問い合わせください。  
【問い合わせ】  
福祉事務所子育て支援課  
児童福祉係  
☎0220(58)5562